

農林水産物・食品の免税販売の留意点

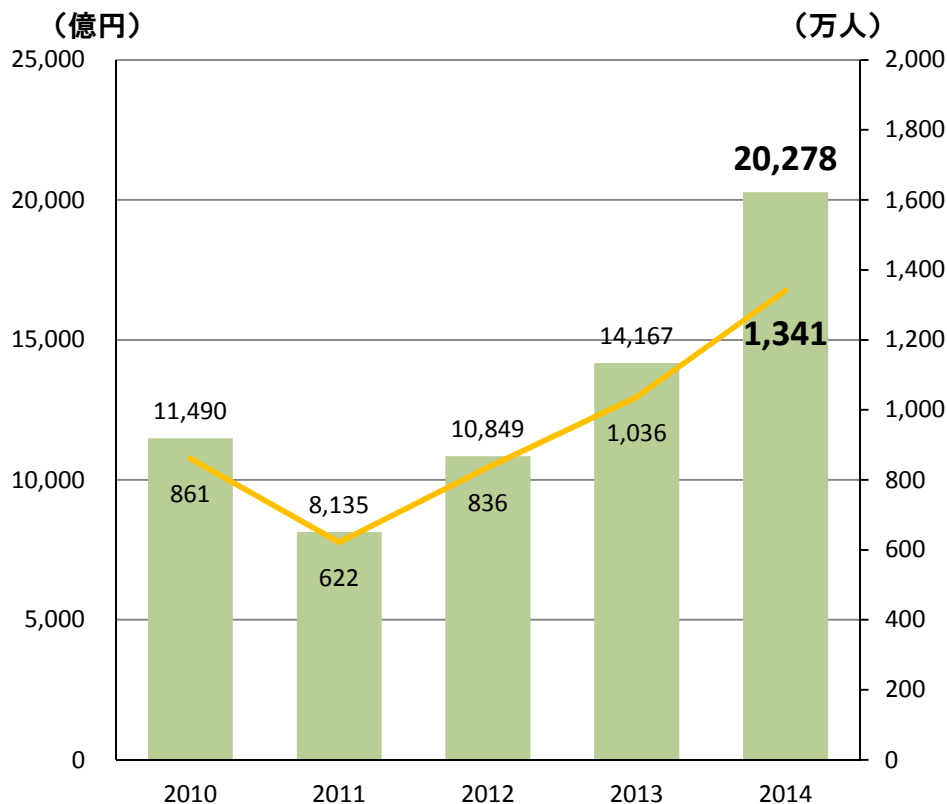
平成 27 年 4 月

農林水産省

訪日外国人旅行者の消費額の概況

- 訪日外国人旅行者の消費額は、2014年に2兆円を突破。
- 訪日外国人旅行者の買い物代（みやげ物代）は、消費額全体の3割強を占めている。また、食関連の買い物代も約1,600億円程度に上っている。

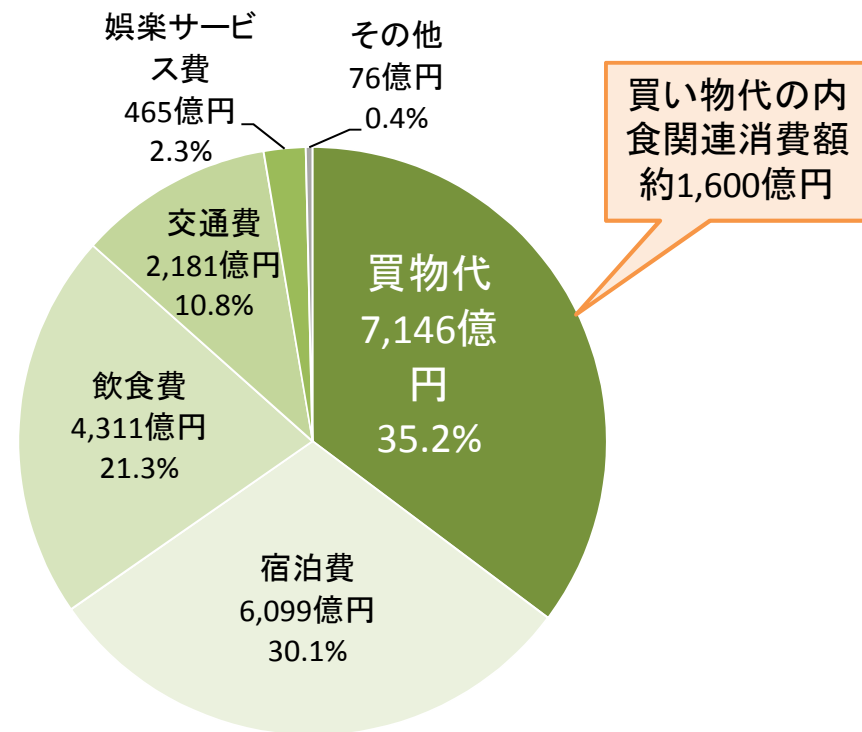
訪日外国人旅行者数と消費額の推移



■ 旅行消費額(億円)・左目盛 — 訪日外客数(万人)・右目盛

出所:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

2014年 訪日外国人旅行消費額



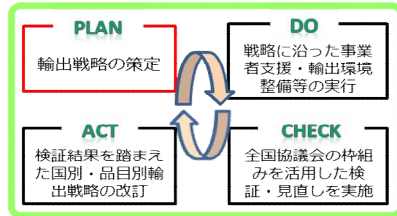
出所:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

参考) 農林水産物・食品の輸出額6,117億円
(2014年、貿易統計)

農林水産物・食品の輸出拡大

○ 農林水産物・食品の輸出拡大について、2020年までに、国別・品目別の検疫条件等を考慮しながら、戦略的に輸出額1兆円を超えていくことが政策目標。

国別・品目別輸出戦略



約4,500億円

農林水産物・食品の輸出額を
2020年までに1兆円規模へ拡大

1兆円

水産物 1,700億円
加工食品 1,300億円
コメ・コメ加工品 130億円
林産物 120億円
花き 80億円
青果物 80億円
牛肉 50億円
茶 50億円

【2012年】

ブランディング、迅速な衛生証明書の発給体制の整備など
「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達増加など
現地での精米や外食への販売、コメ加工品（日本酒等）の重点化など
日本式構法住宅普及を通じた日本産木材の輸出など
産地間連携による供給体制整備、ジャパン・ブランドの育成など
新規市場の戦略的な開拓、年間を通じた供給の確立など
欧米での重点プロモーション、多様な部位の販売促進など
日本食・食文化の発信と合わせた売り込み、健康性のPRなど

中間目標
7,000億円

水産物 2,600億円
加工食品 2,300億円
コメ・コメ加工品 280億円
林産物 190億円
花き 135億円
青果物 170億円
牛肉 113億円
茶 100億円

【2016年】

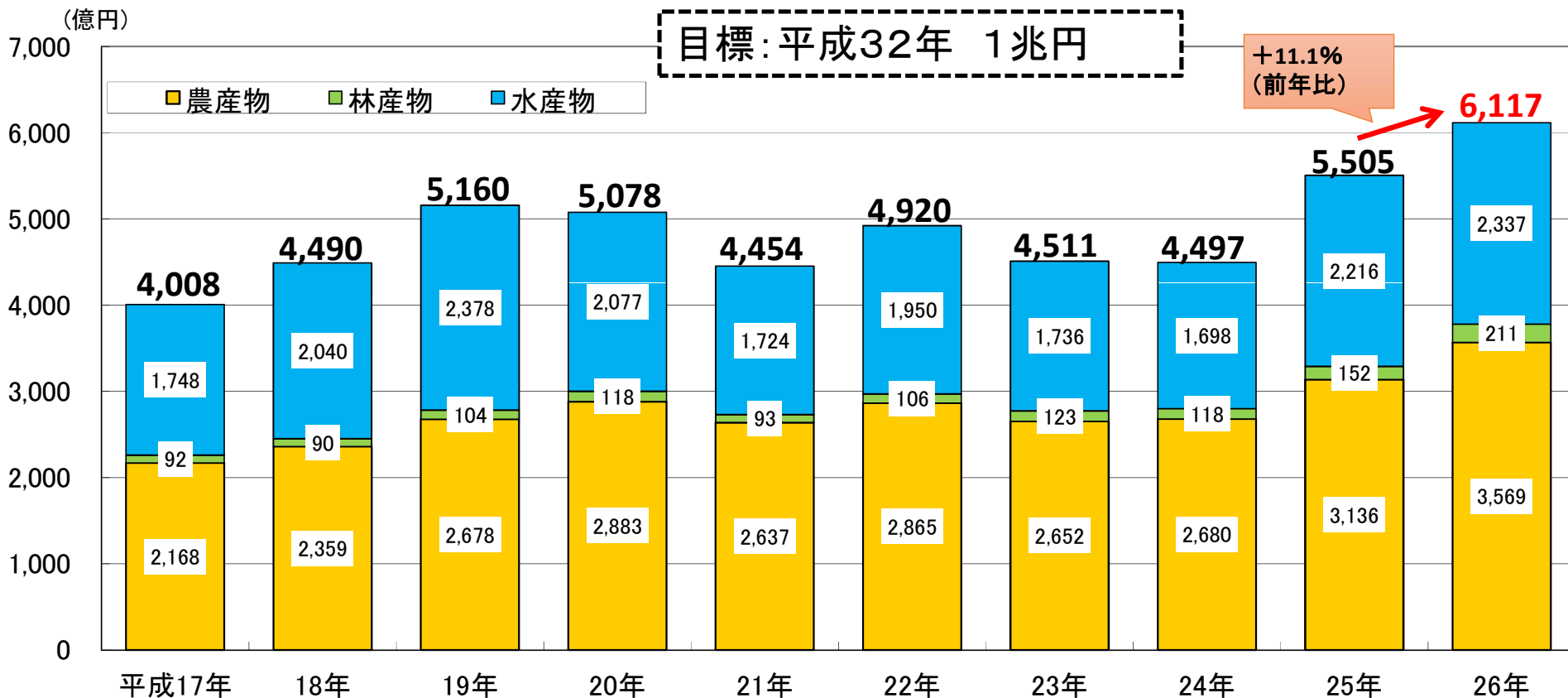
EU、ロシア、東南アジア、アフリカなど
EU、ロシア、東南アジア、中国、中東、ブラジル、インドなど
台湾、豪州、EU、ロシアなど
中国、韓国など
EU、ロシア、シンガポール、カナダなど
EU、ロシア、東南アジア、中東など
EU、米国、香港、シンガポール、タイ、カナダ、UAEなど
EU、ロシア、米国など

水産物 3,500億円
加工食品 5,000億円
コメ・コメ加工品 600億円
林産物 250億円
花き 150億円
青果物 250億円
牛肉 250億円
茶 150億円

【2020年】

(参考) 農林水産物・食品の輸出額の推移

- 近年の輸出は、円高や平成23年3月の原発事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成26年は昭和30年に輸出額の統計を取り始めて以来の最高値となった。



○為替レートの推移

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
円/ドル	110	116	118	104	94	88	80	80	97	105
円/ユーロ	137	145	161	154	130	117	111	102	129	140

出典：税関「税関長公示レート」を基に農林水産省作成

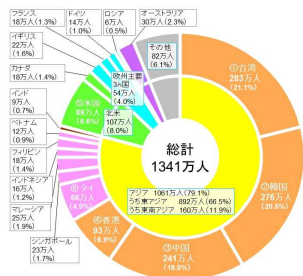
訪日外国人旅行者へ向けた農林水産物・食品の免税販売の留意点

- 地域を訪れている訪日外国人旅行者の傾向を把握した上で、検疫条件等を踏まえて、取り組みやすいターゲット顧客を絞り込むなどのアプローチをすることで、適正かつ効果的・効率的な免税販売に取り組み、インバウンド需要の取り込みを促進。

ステップ1

現状把握

- 地域を訪問している訪日外国人旅行者の把握
(どこの国、どんな品目等)



ステップ2

条件確認

- 対象となる訪日外国人旅行者の居住国の検疫条件等を確認し、ターゲット顧客を絞り込み
(輸出条件早見表等を参考に絞り込み)

○ 輸出条件早見表(携帯品) [抜粋]

種類	くだもの										やさい(菓類)						
	カキ	キウイフルーツ	サクランボ	日本ナシ	西洋ナシ	ビワ	ブドウ	ウンシユウミカン	リンゴ	モモ	イチゴ	カボチャ	キヌワリ	スイカ	トウガラシ	ピーマン	メロン
輸出相手国・地域																	
韓国	◎	◎	◎	×	×	×	◎	◎	×	×	◎	◎	×	×	×	◎	×
台湾	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
中国	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
香港	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

ステップ3

体制整備・販売促進

- ターゲット顧客に対して、効果的な情報提供・販売促進を行える体制を整備
(免税手続と併せての検査の案内等)

○ 免税物品の取扱いや輸出検査等の手続の案内

Please do not remove or misplace the purchase proof document. It will be collected by Customs at the time of departure.

購入記録票は剥がしたり、無くしたりせずに出発時に税関に提出してください。



! The shop will pack consumables so that they cannot be consumed in Japan. Be careful not to open the package. You may have to pay tax at the time of departure.

消耗品の扱いについては、日本国内で消費しないように包装をします。出国するまで開封しないでください。消費した場合には、出国時に課税されることがあります。

※ ターゲット顧客以外についても、都度、検疫条件等を確認いただくなど、円滑かつ適切な免税販売にご協力をお願いします。